

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇土市長 元松 茂樹

市町村名 (市町村コード)	宇土市 (43211)
地域名 (地域内農業集落名)	走潟地区 (東走、南走上、北平木、南走下、三ヶ、西走下、西走上)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月6日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・走潟地区の農地面積は約211haとなっている。そのほとんどが水田となっており、主に水田作、露地野菜、施設園芸の栽培を行っている。他の地区と比べると、担い手が多く存在するが、10年後の耕作者が未定の農地もあるなど、人手不足も懸念される。今後農地を維持していくためには、分散する担い手の農地を集約化を検討していく必要がある。 <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者:26経営体(うち法人1経営体)、集落営農組織2経営体 ・主な作物:水稲、小麦、大豆、施設園芸(トマト、ミニトマト、ナス、ピーマン、キュウリ等) <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年後の耕作者年齢が70歳以上の農地が過半を超える。 ・10年後の耕作者がいない又は未定となっている農地が目立ってきている。 ・農地が分散しているため、作業効率が悪い。 ・現在は、地域農業者同士の交流があまり行われていないこともあり、今後は必要だと考えられる。 ・農地の条件や所有者意向による貸借料の差などの問題がある。 ・農業者の高齢化、農業者の減少が目立ってきている。 ・オペレーター、パートタイムなど働き手が不足している。 ・燃油価格の高騰、資材価格の高騰など経費が増大している。 ・農業用機械の価格が高く、壊れた場合は更新できない可能性がある。 ・用水路等の管理者の高齢化が進んでいるので、維持管理が難しくなっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・農業者同士での定期的な話し合いの場(情報の共有等)を設けることで、地域一体となった農業の発展を目指す。 ・潜在的にいると思われる走潟地区の住民でパートタイムの雇用が可能な方を活用し、労働力の確保を図る(地域住民の掘り起こし)。 ・繁忙期が異なる地域との産地関連携を図り、繁忙期の人材確保ができるような仕組み作りを図る。 ・畔を取り除き圃場を拡大したり、農地を集約化して、大型で高性能な機械を導入することで作業の効率化を図る。 ・個別経営による機械等の過剰投資を抑え、農業の生産効率の向上や農地・集積・集約化を図るため、大型機械の共同利用、共同作業による作業の効率化に取り組む。 ・水田裏作の高収益作物の導入や、主食用米からWCS用稲などの新規需要米への転換などを検討する。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	211 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	211 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、保全・管理等の区域については慎重な協議を積み重ね、必要な場合は適切に設定する。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。貸し借りの見える化を行い、農地の交換を行いやすくする。また、法人の貸借期間終了のタイミングで、担い手と話をしながら、集積・集約化を行っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・担い手の経営意向を勧奨し、農地中間管理事業の活用して段階的に集約を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・圃場整備事業を行って時間が経過したため、水路や畦、ほ場への入り口の再整備が必要となってくるが、状況に応じて検討していく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・耕作放棄地の増加を防ぐために、集落営農組織や法人の設立も検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現在のところは未定。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

--